令和６度　金井高等学校　不祥事ゼロプログラム実施状況

金井高等学校では、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを策定した。

	取組課題	目標	行動計画	検証結果
1	法令遵守意識の向上（校務外非行の防止、職員行動指針の周知・徹底を含む）	公務外において、公務員として不適切な行動を未然に防止する。	①日常生活全般に渡り、公務員の自覚と倫理意識を高めて行動するよう、事故・不祥事防止会議等で現実に発生した事案を共有し、問題性の根本を把握するよう努める。 ②職員相互及び管理職間で、気軽にやり取りできる雰囲気づくりに留意し、健全で前向きな職場づくりに努める。	A
2	職場のハラスメント(パワハラ、セクハラ、マタハラ等)の防止	人権を尊重した職場環境を確立する。	①啓発資料やヒヤリハット事例を事故防止会議にて活用し、自分の言動を再点検しハラスメントに縁遠い存在となれるよう意識を高める。 ②課題を抱える生徒への対応に多くの職員が関わり、一人ではないという意識を持ち続けられる体制づくりに努める。	A
3	わいせつ・セクハラ行為の防止	人権を尊重した教育環境・職場環境を確立する。	①わいせつ行為・セクシャルハラスメントの防止に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②携帯電話・スマートフォンや電子メール等の適切な使用に関する事故・不祥事防止会議及び職場研修会を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ③対生徒、職員間のコミュニケーションにつとめ、明るい学校・職場作りをめざす。	A
4	体罰、不適切な指導の防止	体罰・不適切な指導を未然に防止する。	①体罰・不適切指導の防止に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②部活動顧問をはじめ、部活動インストラクター等に対して部活動指導ハンドブック等を活用し、事故防止の徹底を図る。 ③生徒の人権を尊重した適切な指導が行えるよう、教員間の連携と情報交換を密にする。	A
5	成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止	成績処理および進路関係書類の作成にあたり、誤りがないようにする。	①成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②成績処理業務、試験問題作成、調査書及び各種証明書発行手続き等に関するマニュアルに基づく業務遂行の徹底を図る。「定期試験等作成・点検手順」を厳守し、内容の周知徹底を図る。 ③試験問題・答案、一覧表等成績関係書類及び調査書の保管について徹底するとともに、廃棄起案を行い廃棄文書の適正処分を実施する。	A
6	個人情報の管理、情報セキュリティ対策（パスワードの設定、誤廃棄防止）	個人情報を適切に保護・管理し、正確なデータ処理を行う。	①個人情報の管理、情報セキュリティ対策に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②答案、携帯電話番号等個人情報持ち出しは最小限にとどめ、やむを得ず持ち出すときは「個人情報持出し許可願」を用いて管理職の許可を得ることを励行する。 ③答案誤廃棄防止のためシュレッダー禁止期間を設け、他文書に紛れての事故を未然に防止する。	A

7	交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転、交通法規の遵守	交通法規を遵守し、交通事故の発生を未然に防止する。	①交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転等の不祥事防止に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②交通法規を遵守し、生徒にも範を示すと共に、事故防止に努める。	A
8	業務執行体制の確保等	教職員が情報共有し、協力体制と相互チェック体制をとりながら、円滑に事務処理ができるようにする。	①業務遂行にあたっては、グループや学年内で情報の共有を図る。 ②構成メンバーが相互に点検・確認をしたり、協力したりしながら業務を組織として計画的に執行できるように心掛ける。 ③業務が一人に偏ったり、遅滞したりしないように、協力体制をとりながら業務を遂行する。	A
9	会計事務等の適正執行（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）	適正な公費の執行を行う。 「私費会計事務処理の手引」に従い、適正な私費の徴収・執行を行う。	①私費会計に関する適正な処理に関する事故・不祥事防止会議等を開催し、職員の事故・不祥事防止意識を高める。 ②私費会計の各担当者は、会計事務の規則に従って（私費については「私費会計事務処理の手引き」）会計処理を行う。 ③私費会計について、会計処理や帳簿類の適正執行に関する監査を年に２回実施し、指摘事項を迅速に業務へ反映させ改善する。また、学校徴収金運営協議会へ報告し承認を得る。	A
10	入学者選抜に係る事故防止	正確・公正な入学者選抜業務を行う。	①入学者選抜に係る事故防止に関する事故防止会議を開催し職員の意識を高め、慎重作業、繰り返し点検を行い事故防止の徹底を図る。 ②選抜業務に係るマニュアルを遵守し、正確・公正に選抜業務を遂行する。 ③採点基準づくりを丁寧に進め、校内で統一した基準で正確な採点を行う。	A

＜達成状況の評価区分＞

A…行動計画に対して、ほぼ達成又はそれを超える状況になった。数値目標の 80%以上の場合。

B…行動計画に対して、計画通りの状況ではないが一定の成果が上がっている。数値目標の 50%以上 80%未満の場合。

C…行動計画に対して、計画通りの状況にならなかった。数値目標の 50%未満の場合。

＜重点課題＞

次の５項目を重点課題として取り組む。

○個人情報の管理、情報セキュリティ対策
○成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止
○業務執行体制の確保等
○会計事務等の適正執行
○入学者選抜に係る事故防止

＜検証＞

1　令和６年 10 月に実施状況を確認し、行動計画を修正する必要がある場合には修正を行う。
2　令和７年３月初旬に最終検証を行い、結果をホームページに掲載する。

＜学校長の意見＞

不祥事防止について、個人の責任に帰する部分は、行政課主導で事例の共有、原因の究明、ケーススタディ等を通じ、積極的な取り組みが進んでいる。所属として不祥事を生み出しにくい組織風土を醸成していくため、職場における信頼を高めること、意見交換が活発で公正・公平な運営がなされ、職員の適正な意見が反映される学校づくりを続けていきたい。